

令和6年給与に関する報告及び勧告の概要

本年の給与勧告・報告の特徴

- 月例給、特別給（ボーナス）ともにプラス改定（3年連続の増額勧告）**
- ・民間給与との較差 10,866円（2.76%）を埋めるため、給料表を改定
（民間給与との較差が1万円を超えるのは、平成4年以来32年ぶり）
 - ・特別給（ボーナス）の年間の支給割合を0.1月分引上げ（年間4.50月→4.60月）

1 公民比較

(1) 月例給 ※令和6年4月分給与を比較

民間給与	職員給与	公民較差
404,355円	393,489円	10,866円（2.76%）

※ 市内民間事業所の調査対象は、291事業所（市内1,469事業所から無作為抽出）
本市職員と民間の事務・技術関係の職務に従事する者について、給与を比較

(2) 特別給（ボーナス） ※昨年8月から本年7月までに支給された特別給を比較

民間の年間支給割合	本市の支給月数	民間との差
4.62月	4.50月	0.12月

2 給与勧告・報告の内容

(1) 月例給の改定内容

給料表を改定すること。

行政事務の職に採用される新規学卒者に対して適用する初任給は、国等の水準を考慮して、大学卒は23,800円、短大卒は22,600円、高校卒は21,400円引き上げる。

若年層の職員が在職する号給に重点を置きながら、全ての号給で引上げ改定を行う。

[初任給の引上げ額(大卒) 消防職員：25,100円、教員：27,500円]

(2) 特別給の改定内容

期末手当及び勤勉手当の支給月数を年間で0.1月分引き上げ、4.60月とすること。

引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に、0.05月分ずつ均等に配分すること。

※ 支給月数は0.05月単位としており、小数点以下第2位を二捨三入、七捨八入して算出

区分		6月期 支給月数	12月期 支給月数	年間 支給月数
現行	期末手当	1.25 (1.05)	1.25 (1.05)	4.50 (4.50)
	勤勉手当	1.0 (1.2)	1.0 (1.2)	
令和6年度	期末手当	1.25 (1.05) 支給済	1.3 (1.1)	4.60 (4.60)
	勤勉手当	1.0 (1.2) 支給済	1.05 (1.25)	
令和7年度	期末手当	1.275 (1.075)	1.275 (1.075)	4.60 (4.60)
	勤勉手当	1.025 (1.225)	1.025 (1.225)	

※ () 内は、管理職員の支給割合(月数)である。

(3) 実施時期

月例給の改定：令和6年4月1日から実施

特別給の改定：この勧告を実施するための条例の公布の日から実施

裏面あり



3 人事給与制度等に関する報告（意見）の内容

本年の特徴

多様な人材が互いに尊重し合い力を発揮できる環境を実現する（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）ための取組の方向性を報告

【言及項目】

- (1) 人材の確保及び育成
 - ア 人材の確保
 - イ 多様な成長機会を通じた人材の育成
- (2) 全ての職員が持てる力を発揮できる職場づくり
 - ア 柔軟な働き方や仕事と生活の両立を可能とする制度等の推進
 - イ 女性職員の活躍推進
 - ウ 障害のある職員の活躍推進
 - エ 会計年度任用職員の活躍推進
- (3) 心身ともに健康に働ける職場づくり
 - ア 長時間労働の是正
 - イ 職員の心身の健康の確保
 - ウ ハラスメントの防止

【参考1】勧告どおり改定が実施された場合の行政職員の平均年収額

現行	改定後	増減	平均年齢
641万5千円	663万3千円	21万8千円	40.6歳

（令和6年4月から令和7年3月までの年収額）

<影響額>行政職員、消防職員、教育職員及び医療職員 約71億9千万円 [32,973人]

【参考2】給与勧告・報告の状況

	月例給 公民較差		特別給（ボーナス）		平均年間給与 増減額（行政職員）
			年間支給月数	対前年比増減	
平成4年	10,576円	(2.93%)	5.45月	改定なし	—
平成26年	903円	(0.23%)	4.15月	0.15月	7万1千円
27年	1,072円	(0.27%)	4.25月	0.10月	5万5千円
28年	455円	(0.12%)	4.35月	0.10月	4万4千円
29年	※ 91円	(0.02%)	4.45月	0.10月	3万7千円
30年	634円	(0.16%)	4.50月	0.05月	2万9千円
令和元年	257円	(0.07%)	4.50月	—	4千円
2年	※ △ 140円	(△0.04%)	4.45月	△0.05月	△1万9千円
3年	※ △ 62円	(△0.02%)	4.30月	△0.15月	△5万6千円
4年	866円	(0.22%)	4.40月	0.10月	5万1千円
5年	4,027円	(1.04%)	4.50月	0.10月	10万5千円
6年	10,866円	(2.76%)	4.60月	0.10月	21万8千円

※ 平成29年、令和2年及び令和3年は月例給の改定なし

お問合せ先

人事委員会事務局調査課長 富田 義徳 Tel 045-671-3343



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

